

事業事前評価表

国際協力機構 東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 案件名（国名）

国名：タジキスタン共和国

件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材育成の現状と課題

タジキスタン共和国では、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、「人材育成奨学計画」（以下「本事業」という。）が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけと必要性

1) 市場経済化と経済発展のための制度作り

タジキスタン政府が作成した、「長期国家開発戦略 2030」（NDS: National Development Strategy 2030）においては、国家財産である人的資源、自然資源の有効活用、経済の多様化及び競争力の強化、中産所得層の拡大と強化が優先事項として掲げられている。このため、経済発展制度作りを担う人材育成を本事業で行う。

2) 持続可能な開発のための公共政策の強化

タジキスタン政府が作成した、「長期国家開発戦略 2030」（NDS: National Development Strategy 2030）においては国家財産である人的資源、組織開発の強化、地方格差の無い平等な発展が掲げられている。このため、公共政策作りを担う人材育成を本事業で行う。

(3) 各開発課題に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

1) 市場経済化と経済発展のための制度作り

対タジキスタン事業展開計画では、「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」という基本方針の下、「地方開発」及び「経済インフラ整備」を重点分野として定めている。また、対タジキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年12月）においても同方針に準じて協力の報告性を分析している。

2) 持続可能な開発のための公共政策の強化

対タジキスタン事業展開計画では「行政官のキャパシティ・ビルディングを通じて行政組織の強化を図ること」を目標としている。また、我が国は 2009 年度より人材育成奨学計画による留学生を受け入れている。

(4) 他の援助機関の対応

当国において類似事業を実施するドナーとして、主にアメリカ、中国が挙げられる他、アジア開発銀行や世界銀行等の国際機関による奨学金事業もある。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、当国の指導層となることが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

該当なし。

(3) 事業概要

本事業は、若手行政官等を対象に各期に最大7名（修士7名、博士1名）の留学生が本邦大学院で当国の優先開発課題に関する知識習得のため留学することに対し、必要な経費を支援するもの。また、4期分の計画を事前に策定し、同一大学においてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 1.61 億円（概算協力額（日本側）：1.61 億円、タジキスタン側：0 円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2017 年 4 月～2021 年 3 月を予定（計 48 カ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本事業の円滑な実施のために、タジキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、タジキスタン政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

該当なし

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

該当なし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

該当なし。

(9) その他特記事項

該当なし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

該当なし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- ① 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ② 留学生が帰国後に所属先を離職しない。
- ③ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の本事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、2008年度以降新方式による本事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることが可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく4期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

今回に関しても、4期を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画とした。そのために、協力準備調査を実施し、中核人材育成分野の課題を明確にし、より適切な人材を多くの候補者から選出できるよう適切な対象セクター及び募集対象機関の選定を図っている。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・「2. 事業の背景と必要性」に記載のとおり、各省行政官の能力向上は、タジキスタンにおける共通した重要課題であり、また、当事業は同国開発計画及び同国に対する我が国援助計画とも合致している。
- ・ 行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- ・ 行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う

意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

成功指標		基準値 (2017 年実施)	目標値 (2022 年) (事業完成 1 年後)
留学する学生数 (名)	修士	0	7
	博士	0	1
留学生の学位取得率 (%)		0	95

(注) 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

(注) 学位取得については、4 期分の計画全体における目標値とする。また、項番 6 に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

2) 定性的効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

7. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

6. (2) 1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に 1 度調査を行い、取りまとめる。

以 上